

別記

第1-1号様式(第5条関係)

県内(全・定・通/通常申請)

令和 年 月 日

鹿児島県教育委員会 殿

奨学のための給付金受給申請書

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
□ この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
□ 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
□ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費のうち、修学旅行費又は特別育成費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
□ 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和 年度における奨学のための給付金の受給を申請します。

Table with columns for application district (申請区分), support district A (支給区分A), and support district B (支給区分B). It includes checkboxes for various conditions like household type, income, and protection status.

Table for applicant information including address (申請者住所), contact info (連絡先), name (申請者氏名), and relationship to the student (高校生等との関係).

【1 対象となる高校生等について】

Table for student details including name (氏名), birth date (生年月日), school name (学校の名称), school type (学校の種類), and enrollment period (在学期間).

【2 高等学校等就学支援金等の支給決定通知の添付について】

高校生等本人の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等の確認のため、高等学校等就学支援金等の支給決定通知書を添付します。

<input type="checkbox"/>	高等学校等就学支援金等の支給決定通知書
--------------------------	---------------------

※高等学校等就学支援金等に含まれる事業

- ア 高等学校等就学支援金
- イ 高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等・新修学支援）
- ウ 高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）

【3 保護者等の収入等の状況について】（該当するものを選択してください。）

（1）生活保護法第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

<input type="checkbox"/>	生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書
--------------------------	--------------------------------

（2）次の者の課税証明書等を提出します。（※家計急変の場合は、給与収入、扶養親族等の記載が省略されていないもの）

高校生等との続柄	氏名

高校生等との続柄	氏名

①	<input type="checkbox"/>	親権者等（両親）2名分
		親権者等1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）
	<input type="checkbox"/>	・離婚及び死別、養子縁組等により親権者等が1名の場合
②	<input type="checkbox"/>	・親権者等が存在するものの、家庭の事情（例：DV、養育放棄等）によりやむを得ず、親権者等の1人の課税証明書等を提出できない場合 等 ※理由（例：○年○月頃から失踪により連絡不可等） 〔 〕
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者等又は未成年後見人が存在しない場合等 ※高校生等が未成年の場合、親権者の状況を記載してください。（例：父母ともに死去等） 〔 〕
⑤	<input type="checkbox"/>	高校生等本人 親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

※ ④に該当する場合、扶養誓約書（事務処理要領様式3）を提出してください。

（3）次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が高校生等本人（親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	--

※（2）又は（3）に該当する場合は、下記内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input type="checkbox"/>	私の世帯は、 月 日（基準日）現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。
--------------------------	---

【4 支給方法について】

支給方法	<input type="checkbox"/>	口座振込みにより支給してください。 （※ 口座振込申出書（別紙1）及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。）
------	--------------------------	---